

令和7年度 年末調整がよくわかるページ（国税庁 HP）

本年の年末調整では、基礎控除の見直し等が行われています。

国税庁 HP では、年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報を入手・閲覧できます。

【お知らせ】

本年の年末調整においては、**基礎控除の見直し等**にご注意ください！

次のような見直し等が行われています（**昨年と比べて変わった点（PDF/1,721KB）**）。

- 「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し
- 「扶養親族等の所得要件」の改正
- 「特定親族特別控除」の創設

また、令和7年11月19日に所得税法施行令の一部改正が行われ、マイカーなどの交通用具を使用している給与所得者に支給する**通勤手当の非課税限度額が引き上げられました**。

この改正は、令和7年11月20日に施行され、令和7年4月1日以後に支払われるべき通勤手当について適用されます。

このため、改正前に、改正前の非課税限度額を超えた通勤手当を支払っていた場合には、年末調整での対応が必要となることがあります。詳しくは、「**通勤手当の非課税限度額の改正について**」をご確認ください。

- 源泉徴収義務者の方向けに年末調整に関する各種情報を掲載した「**リーフレット（PDF/5,028KB）**」を送付しています。
- 源泉徴収簿等を用いた年末調整の計算は、「**年末調整計算シート**」（Excel）をご利用いただくと効率的に行うことができます。

年末調整がよくわかるページ（令和7年分）

国税庁 HP <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>



労働保険の 加入手続きは お済みですか？

パート・アルバイトなどの名称や雇用形態に関わらず
労働者を一人でも雇っている場合は
労働保険に加入する必要があります

※「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、政府が管掌する強制保険制度です。

- 労災保険** … 労働者の方が業務中や通勤途上に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い、被災された方や遺族の方の生活を保護し、あわせて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度です。
- 雇用保険** … 労働者の方が失業した場合に、必要な保険給付を行い、生活の安定と再就職の支援を図るための保険制度です。また、事業主の方に向けた、失業の予防や雇用機会の増大・雇用の安定等に関する各種助成金制度が設けられています。

- ★ 労働保険に関する事務手続等は労働保険事務組合や社会保険労務士に委託することもできます。
- ★ どなたでも、事業主が労働保険の加入に必要な手続を行っているかをインターネット上で確認できます。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省トップページ

「テーマ別に探す」>「雇用・労働」>「労働基準」

>「施策情報」>「労働保険の適用・徴収」

>「施策紹介」>「労働保険に関する総合情報はこちら」>「適用事業場検索」



お問い合わせ…島根労働局 労働保険徴収室 tel 0852-20-7010